

2019 年度事業計画

【基本方針】

本会は、社会福祉の援助を必要とする鹿児島県民（以下「県民」という。）の生活と権利を擁護し、社会福祉に関する知識、技術等に関して、広く県民への普及・啓発を行うとともに、社会福祉事業に携わる職員に対する研修及び相談・助言を行うことにより、福祉サービスの向上と発展を図り、もって県民の社会福祉の向上に寄与することを目的として事業を推進する。

本会では、会員が福祉専門職として培ってきた、価値・知識・技術をもって社会福祉にかかわる各専門職や地域との連携を図り、各種委託事業・補助事業についても、事業の目的を達成できるように取り組む。

職能団体としては、日本社会福祉士会や都道府県社会福祉士会と連携し、会員が社会福祉士として研鑽を積み、知識や技術を向上させるとともに、各機関や団体との連携を図り社会貢献活動の推進に努め、社会福祉専門職として県民の福祉の増進に寄与できる人材を育成する。

【本年度の重点事項】

1 専門性の向上

社会福祉士としての専門性の向上を目指した研修の機会を提供するとともに、地域で社会福祉実践を行える体制を構築できるよう支援する。

2 活動基盤の強化・拡大

各種事業の実施をとおして本会の事業の有用性について、地区支部活動、委員会活動をとおして、未入会の社会福祉士にも働きかけ、組織率の向上はもとより、地域における活動基盤の強化・拡大を図る。

【事業実施内容】

I 公益事業

1 社会福祉の援助を必要とする県民の生活と権利擁護に関する相談・情報提供事業

社会福祉の援助を必要とする県民に対する情報提供事業として、社会福祉に関する講演会等を開催する。また、各種研修会に講師の派遣を行い、相談援助等の質の向上を図り、更に利用者や家族を含めた県民の利益増進に寄与する。

(1) 社会福祉に関する講演会、セミナー等の開催

- ① 社会福祉セミナー（年1回）
- ② 社会福祉に関する講演会等

(2) 県民の福祉に関する相談への対応

- ① 各地域での相談会への参加、協力（地区支部・県民相談委員会）
- ② 電話等での相談への対応
- ③ 高齢者・障害者虐待対応専門職チームの活動（権利擁護委員会）

2 県民の社会福祉に関する知識及び技術の普及・啓発に関する事業

社会福祉に関する知識及び技術の普及・啓発のための活動を行う。特に高齢者、障害者の権利擁護については、成年後見制度の普及・啓発のための活動を行う。また、他団体と合同での研修会や相談会を開催し、県民の利益増進に寄与する。

(1) 成年後見制度の普及・啓発に関する活動（ぱあとなあ鹿児島）

- ① 成年後見制度活用講座（年1回）（ぱあとなあ鹿児島）
- ② 家庭裁判所への後見人等の推薦

(2) 権利擁護に関して弁護士会、司法書士会等他団体との連携による活動

- ① 司法書士会との合同相談会（年1回）（ぱあとなあ鹿児島）
- ② 弁護士会との事例検討会（2カ月に1回）（ぱあとなあ鹿児島）

3 福祉サービスの質の向上及び評価等に関する事業

「福祉サービス第三者評価事業」の指定機関として、この事業の推進を図り県民が利用する福祉関係施設及び事業所の質の向上を目指す。

- ① 第三者評価の実施
- ② 評価調査者研修

4 福祉専門職の養成及び技術の向上に関する事業

福祉専門職の養成及び技術の向上により、県民の福祉の増進に寄与することを目的として、福祉専門職の研修等を開催する。主に会員を対象とした生涯研修制度の推進と会員及び福祉従事者等を対象とした各種研修会を実施する。

(1) 基礎研修

- ① 基礎研修Ⅰ（研修委員会）
- ② 基礎研修Ⅱ（研修委員会）
- ③ 基礎研修Ⅲ（研修委員会）

(2) 各種研修会の開催

- ① 地区支部での研修会（地区支部）
- ② 社会福祉士初任者研修
- ③ 各種研修会の開催
- ④ ICTを活用した研修提供体制基盤構築への参加

(3) 各種会議・研修への参加

- ① 日本社会福祉士会関連の各種会議、研修への参加
- ② 九州沖縄ブロック関連の各種会議、研修への参加
- ③ その他会議、研修等への参加

5 社会福祉に関する調査研究に関する事業

社会福祉に関する調査研究を行える人材育成のための研修会や調査研究を行う。

- ① 調査研究事業（調査研究委員会）

6 日本社会福祉士会及び社会福祉に関する他の関係団体との連携に関する事業

日本社会福祉士会と連携し、広く社会福祉の向上に貢献したり、他団体との連携を図る。また、各種委員会等への委員の派遣を行う等他団体と連携を促進することにより広く県民の福祉に貢献する。

- ① 研修会、講演会等の共催
- ② 研修会、講演会等の後援
- ③ 各種委員等の派遣
- ④ ソーシャルワーカーに関する行事の共催
- ⑤ 鹿児島県ソーシャルワーカー4団体連絡協議会への参加

7 その他公益目的を達成するために必要な事業

社会福祉の専門家として、鹿児島県や市町村等からの委託等を受けて、職能団体として各種事業を行うことにより、県民の福祉の向上に寄与する。

(1) 鹿児島県地域生活定着支援センター事業

- ① コーディネート・フォローアップ・相談支援業務の実施
- ② 地域生活定着支援センターセミナー開催
- ③ その他必要な事業

(2) 委託等を受けて行う事業を実施する

- ① ホームレスへの相談支援事業（ホームレスサポート委員会）
- ② 高齢者・障害者虐待対応に関する研修事業（権利擁護委員会等）
- ③ 鹿児島県児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業
- ④ その他委託等を受けて行う事業

(3) 自治体等との連携・協力

- ① 災害等における支援

(4) その他の研修を実施する

- ① 介護相談員活動スキルアップ研修

II 収益等事業

1 社会福祉士等の資格の取得の支援に関する事業（受験対策委員会）

国家資格等取得のための受験対策講座として、社会福祉士、介護支援専門員の受験対策講座を開催する。

- ① 社会福祉士受験対策講座
- ② 介護支援専門員実務研修受講試験対策講座
- ③ 社会福祉士模擬試験

2 社会福祉士の職務に関する知識及び技術の向上に関する事業

情報発信については、広報委員会による会報さくらじまとホームページにおいて本会の活動や動向を情報発信する。

社会福祉士を対象とした研修については、研修委員会を中心に生涯研修制度の推進を図る。初任者研修会については、各地区支部において開催するなどして研修の機会を増やし、スキルアップを支援する。

(1) 情報発信

- ① 会報さくらじまの発行（年4回）（広報委員会）
- ② ホームページを通しての情報発信（広報委員会）
- ③ 事務局だより発行
- ④ Webを活用した会議等の検討
- ⑤ メールングリストの活用

(2) 地区支部・委員会活動

- ① 研修会等の開催
- ② 社会福祉士会の事業推進に関する活動

Ⅲ 地区支部・委員会活動

1 地区支部活動

各地区支部での地区支部総会、交流会、研修会、福祉相談等を実施し、地区支部活動を充実させる。また、活動を通して、地区内の各職種との連携を図り、本会の活動を理解してもらうとともに未入会者の入会を促進する。

2 委員会活動

各委員会の役割を再確認し、それぞれが役割を果たせるように体制を充実させる。委員会活動をつうじて県民の福祉の向上に役立てるように活動する。

Ⅳ 法人の運営

法人においては、安定した会の運営をめざし、総会、理事会を運営することと事務局体制の充実を図る。また、日本社会福祉士会や他県社会福祉士会との連携を図り、社会福祉士としての資質、地位の向上に取り組む。

- ① 会員総会の開催
- ② 理事会の開催
- ③ 日本社会福祉士会関連の各種会議、研修への参加

- ④ 九州沖縄ブロック関連の各種会議、研修への参加
- ⑤ その他会議、研修等への参加